

小幡緑地公園施設設置管理者選定委員会  
審 査 講 評

この募集は、小幡緑地の魅力向上を図ることを目的に、既存の疎林地において、都市公園法の改正に伴い創設されたP a r k - P F I 制度を活用し、新たな公園施設を設置、管理運営する事業者からの企画提案を募ったものです。

令和元年9月6日から12月6日まで、民間事業者からの企画提案を受け付けたところ、3者から提案がありました。

当委員会では、事前に公表している「愛知県営小幡緑地公園施設の設置又は管理及び公募の実施に関する指針」に基づき、公募設置等計画及び提案者によるプレゼンテーション内容を客観的に審査した結果、中部土木/岩間造園グループを設置等予定者、S T C 株式会社を次点候補者として選定しました。

審査では、設置等予定者の事業提案については、地元の名古屋芸術大学との連携など地域活性化に向けた提案が充実しており、特に疎林区域の活用法や自然環境への配慮に優れ、全体としてバランスが良かった点を高く評価しました。

なお、当委員会から事業者への要望といたしまして、(1)ゴミ処理の適正管理、(2)火事等に対する安全対策、(3)ビュッフェレストランにおける空調等のエネルギー効率や利用者変動による食材ロス等の対応、(4)飲酒運転抑止、の以上4点について、事業化にあたって今後さらなる検討をしていただくことを特に申し添えます。

また、県への要望といたしまして、新設駐車場と公募対象区域外に隣接する既存駐車場との管理運営方法について、一体管理等も含めた管理運営の適正化について、事業者とのさらなる検討をお願いします。

今回の提案の実現により、小幡緑地の魅力が向上し、多くの方が広域から訪れ、楽しんでいただけるようになることを、さらには、地域を盛り上げる一員となっていただくことを、心から期待します。

最後に、貴重な御提案をいただいた応募事業者の方々には、多大なる労力をおかけしました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和元年12月26日

小幡緑地公園施設設置管理者選定委員会

委員長	加藤	義人
委員	佐藤	久美
委員	柘植	里恵
委員	吉永	美香